

速度取締り指針

令和3年1月
由利本荘警察署

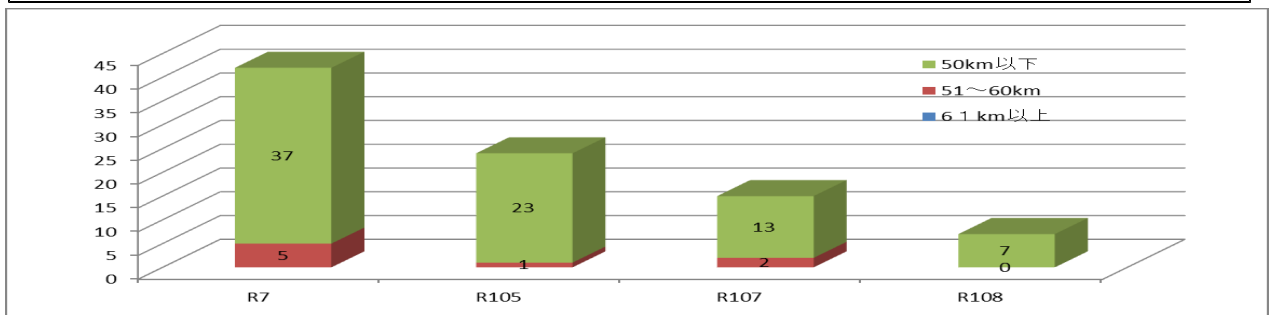
由利本荘警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道7号	6:00～10:00 12:00～18:00	岩城～西目地内 平沢～象潟地内	50km/h又は法定
国道105号	6:00～10:00 12:00～18:00	松本～岩谷地内	50km/h又は法定

★重点路線以外の場所・時間であっても、速度取締りを実施することがあります。

由利本荘警察署管内における交通事故発生状況

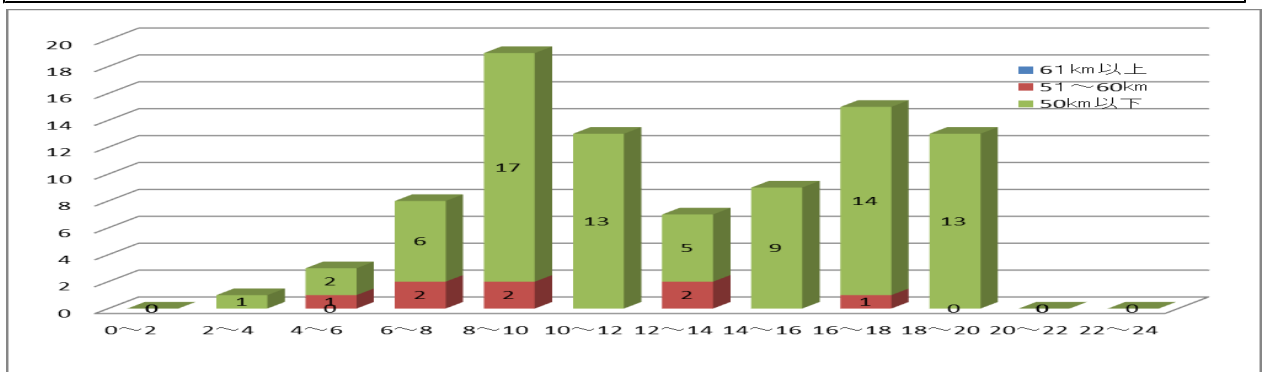
路線別・危険認知速度別の交通事故発生状況（上半期過去3年【対象事故88件】）



★ 特徴

- 国道で発生した交通事故88件中、国道7号(42件)での発生が最も多くなっています。
- 各国道で最も多い事故類型は、前方不注意などを原因とする追突事故となっています。（国道7号(25件)、国道105号(10件)、国道107号(4件)、国道108号(3件)）

時間帯・危険認知速度別の交通事故発生状況（上半期過去3年【対象事故88件】）



★ 特徴

- 8時から10時までの出勤等の時間帯の発生が多くなっています。
- 6時～18時までの間に、安全速度を守らなかった運転を原因とする交通事故の発生が多くなっています。
- ※ 危険認知速度とは、事故当事者が危険を感じた時の速度をいいます。
- ※ 上半期過去3年は、平成30年から令和2年の1月から6月までの統計となっています。

～令和2年由利本荘警察署管内の交通死亡事故発生状況～

- 交通死亡事故は3件（国道7号で1件、市道で2件）

～平成30年から令和2年までの由利本荘警察署管内国道での交通死亡事故発生状況～

- 国道の交通死亡事故は5件（7号が4件、105号が1件）
- 死者5人はいずれも高齢者(歩行者は3人)